



日本共産党

北区議会議員

のの山けん区政レポート

http://www3.kitanet.ne.jp/~nonoyama/ E-mail nonoyama@kitanet.ne.jp

No.158 2011.3.31

日本共産党北区議員団

〒114-8508 王子本町1-15-22

ご相談は
お気軽に 090-2156-3510

震災被害
家屋も助成
の対象に

「住宅リフォーム助成制度」 前倒し実施が実現

日本共産党北区議員団は、2次にわたる北区への要請（裏面参照）で、この4月から実施される「住宅リフォーム助成制度」（北区居住あんしん修繕支援事業）の前倒しを要求してきました。

持ち家を修繕したときに、工事費の一部を区が補助する住宅リフォーム助成制度は、区民の署名運動、共産党区議団の議会での追及などで、この春から実現の運びとなりました。しかし、第1次の申し込みが6月となっており、こ



街頭で被災者救済募金を訴える、のの山区議

のままでは今回の震災で被害を受けた世帯は利用できません。そこで党区議団は「制度を改善し、今回の被災者にも助成金が出せるように」と要請。これを受けて区は、このほど、4月、5月に修繕したものについても助成の対象とするを発表し、住宅リフォーム助成制度の前倒し実施が実現しました。

党区議団は、助成額を増額し、抽選なしですべての申請者に助成することや、来年度以降も制度を継続するなど、さらなる改善をめざします。

平成23年度

住宅修繕費用の一部を助成します

「北区居住あんしん修繕支援事業」のご案内

この制度は、区民が区内施工業者を利用して居住環境の整備と、今後の居住環境を固めるため、個人住宅の修繕工事を実施する場合に、費用の一部を助成する制度です。

■助成金額
10万円以上（税抜き）の修繕工事について、
工事費用の20%（10万円を限度とします）を助成します。

■助成予定件数
300件
（予定件数を超えた場合は抽選となります。）

区 分	
6月受付分 100件	募集期間 6月1日（水）から 6月15日（水）
9月受付分 100件	募集期間 9月1日（水）から 9月15日（水）
12月受付分 100件	募集期間 12月1日（水）から 12月15日（水）

申込申込（いずれも最終日消印有効。）

北区

▲区が新年度用に作成した「住宅リフォーム助成制度」のパンフレット。10万円以上の個人住宅の修繕について、工事費の20%を補助します（上限10万円）。第1次申込みは6月からですが、今回の震災被害での修繕も、さかのぼって申請することができます（代金支払いが4月以降のものに限る）。

赤ちゃんに安全な水を

区がすべての乳児宅にペットボトル届ける

東京の水道水から基準を超える放射性ヨウ素が検出されたとの発表を受け、日本共産党区議団は区内の保育園に連絡をとって、非常用の水が十分に準備できていない実態を把握、区に対応を求めました。区は24日以降、東京都が用意したペットボトルを6本ずつ、乳児がいるすべての世帯に届ける手だてをとり、区民から大変喜ばれました。

被災者に公的住宅の提供を

日本共産党北区議員団が北区に第2次緊急申し入れ



花川区長に申し入れる日本共産党北区議員団

日本共産党北区議員団は3月23日、花川與惣菜太北区長に対し、「東北地方太平洋沖地震に関する第2次緊急申し入れ」をおこないました。

今回の申し入れは、医療・保健など専門チームの派遣や公営宅での被災者受け入れなど10項目で、福島第一原発での事故をうけた放射線被害対策も盛り込んでいます（下記参照）。

花川区長は「すでに対策をとっているものもある。しっかりと対応したい」と答えました。

東北地方太平洋沖地震に関する第2次緊急申し入れ（要望項目）

- 1、北区としても区民からの救援物資の受け付けを検討すると共に、被災地へ第2、第3の救援物資搬入、心のケアを含めた医療・保健など専門チームの派遣を23区と連携して拡充すること。
- 2、被災者の方々がおちついて暮らせる場所の確保のため、1万戸が空き家となっている都営住宅やUR住宅などの提供を抜本的に拡充するよう関係機関に求めると共に、区の職員住宅、区民住宅、区の保養所、遊休施設の活用など、北区としての住宅の提供を検討すること。
- 3、北区の親戚に身をよせる避難者に対して、罹災証明書や年金を含めた生活資金の調達、住居や仕事の確保、医療や介護サービス受給手続きなど、生活支援の総合窓口をつくり相談活動に万全をきすこと。
- 4、区民への放射線被害に関する迅速で確かな情報提供を、ホームページだけでなく紙ベースでも行い、ヨウ素材の確保・備蓄を都に求めること。
- 5、区民の家屋被害などに対する耐震診断、補強・補修の相談体制を、民間とも連携するなど工夫して拡充し、罹災の事態に即した「住宅リフォーム事業」の前倒し実施をはかると共に、家具転倒防止とりつけ事業を低所得者へも拡充して再開すること。
- 6、現在施行中の赤羽台3丁目貯水管工事について、安全確認を東京都に求めること。
- 7、計画停電に関し、区民へのすみやかな情報提供に努めると共に、鉄道・水道・医療機関、介護・保育施設、在宅療養者への優先的対応をはかるよう東京電力に申し入れること。
- 8、災害弱者と言われる障害者・高齢者・乳幼児・学童生徒にかかわる民間を含めた施設や組織からの実情の把握、情報交換につとめ、物不足、心のケア、一時避難場所など、手立てを講じること。
- 9、震災の影響による雇用喪失、中小企業の売り上げ減に対する支援策を講じること。
- 10、土曜、日曜などの祝日における、区民からの相談体制を確保すること。